

産業建設分科会委員長報告

(令和4年3月17日)

産業建設分科会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、**第1号議案、令和4年度一般会計予算の本分科会所管分**であります。その主なものは、

- ・**総務費**では、市内公共交通における利便性の向上や地域主体型交通の支援における、交通空白地域の解消などを図るためのバス交通関連事業
- ・**労働費**では、アフターコロナを見据え、オンラインスキルアップ支援など雇用対策のための就労支援事業
- ・**農林水産業費**では、長引くコロナ禍の影響を受けた主食用水^{すいとう}稲を生産する農業者に対する支援などの特産品等振興事業や、亀岡市森林組合の育成を図る林業担い手育成事業、誕生祝^{いわいひん}品の製作や木育キャラバンを開催する森林活用推進事業
- ・**商工費**では、次代をリードする新産業を創出するま

ちを目指すため、京都先端科学大学、亀岡商工会議所との^{さんかくこう}産学公連携拠点「オープンイノベーションセンター・亀岡」の開設や平和祭花火大会等における商工業振興対策事業や、デジタルマップを活用した観光情報発信に係る強化支援等の観光推進事業

・**土木費**では、安全で快適な生活を支える道路網整備事業や亀岡運動公園施設のトイレや芝生などの改修を行う公園緑地整備事業

・**災害復旧費**では、農業・林業用施設の復旧事業であります。

採決に先立ち、商工業振興対策経費に係る^{さんかくかん}産学官連携事業については、亀岡市への経済効果が不明確であるにもかかわらず、多額の予算が計上されており、もう少し慎重に進めるべきであるとの**反対討論**がありましたが、一方で、挑戦することはすばらしいことであり、今後の事業報告をしっかりといただいた上で、事業展開を見守っていききたいとの**賛成討論**がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、**指摘要望事項**として、林業担い手育成事業経費については、これまで亀岡市森林組合に対し、適切に対応してこなかった責任は亀岡市にもあり、早急に亀岡市森林組合の組織改革、特に、雇用体制や状況をしっかり審査し、指導されたい。

また、同じく**指摘要望事項**として、森林活用推進事業経費については、ハード面に関しての森林整備はもちろんのこと、森林に関する基本計画を立て直すとともにより強化し、バイオマスの活用について、近隣市町と連携すること。また、木材を使用した誕生祝品の製作は、亀岡産木材を使用されたい。

さらに、**指摘要望事項**として、商工業振興対策経費に係る平和祭花火大会事業については、市民感情に寄り添った柔軟な対応や予算立てをされたい。また、**産学官連携事業**については、実行計画をしっかりと遂行し、産業建設常任委員会に、進捗状況を報告するよう指摘要望するものであります。

次に、**第6号議案、令和4年度 土地取得事業 特別会計予算**は、京都・亀岡保津川公園用地取得分のうち、市道保津宇津根並河線の拡幅部分の買い戻しによる、売り払い収入を一般会計に繰り出しするものであり、

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第8号議案、令和4年度 ^{すいどう}水道事業会計予算**は、安全でおいしい水の安定供給を行うためのライフラインの機能強化を図る、王子^{そうはいすいかん}送配水管整備工事をはじめ、^{ろうきゅうかん}老朽管耐震化工事などが主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第9号議案、令和4年度 ^{げすいどう}下水道事業会計予算**は、年谷浄化センター^{せいびこうじ}整備工事をはじめ、同センターにおいて発生する消化ガスを再生可能エネルギーとして、^{かんみん}官民連携により発電事業に活用する取組など、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るための事業が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。